



国際連合<スイス>

自動車基準認証国際化研究センター ジュネーブ事務所長
(物流・自動車局 技術・環境政策課付)
松川 尚生 (平成27年入省)
前職：電力関係、技術・企画

現職で担当している業務内容について

自動車の安全・環境に関する国際基準策定に関与しています。具体的には、日本を代表して国際会議で発言をすることや、自動運転等の専門家会議において議長職を務めています。

これまでのキャリアパス

- H23.4 電力関係民間企業 入社
 [発電所に関する企画立案]
- H27.2 入省 航空局 航空機安全課 係長
 [航空機の安全・環境基準業務、
 国際関係業務など]
- H29.7 環境省 水・大気環境局総務課
 室長補佐
 [自動車の排ガス・騒音関係業務など]
- R1.7 自動車局 環境政策課 課長補佐
 [税制、企画業務など]
- R3.4 交通安全環境研究所 技術コーディネーター
 [研究助の企画業務など]
- R5.7 現職

前職での経験が入省後の業務に活かした事例

前職では、太陽光発電等の固定買取価格制度により、経営方針が左右される状態を目の当たりにしました。

現職において判断が求められる場面では、国民の視点、事業者の視点など多角的に考えて判断するようにしています。

入省後、苦労した点や仕事のやりがい

国際会議では、多様な意見を持った方々と合意形成に苦労することもあります。国際基準を策定することにより、日本のみならず、世界において、安全・環境性能に優れた自動車の普及促進につながることに、大変なやりがいを感じています。